

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1517

商工会議所名：春日部

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	職員の健康課題を把握と必要な対策の検討を行う
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	他の健診を受診の際も結果のみ提出してもらい、健康診断の受診確認を行っています
②受診勧奨に関する取り組み	○	健診の周知、個別勧奨
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	健康経営施策立案に基づき職場における、施策進捗に取り組み、社内研修等を行う
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	健康でストレスの無い職場環境の整備に向けた研修会の実施
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	社内掲示板等コミュニケーションズ促進ツールの利用を推進している
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	本人の状況を踏まえた勤務制度や休暇体制を施策している
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	地域産業保健センター等と連携し、保険指導を行っている
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けたアプリ提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動推奨活動（歩行・階段使用等）
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	妊娠中職員に対する業務上の配慮。課題に対する理解促進の為の研修・セミナーの実施
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	残業の事前申請制度を設け、残業の削減に取り組んでいる
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	産業スタッフや健康経営アドバイザーと連携し、相談体制をサポートする
⑭感染症予防に関する取り組み	○	感染症発症職員への特別休暇付与による感染拡大予防を行っている(時差出勤・オフピーク出勤なども)
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙に関する社内ルールを整備している
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内全面禁煙。屋外喫煙場所の指定